

## セカンドオピニオンについて

患者さんは診断や治療に関し、第三者の意見を聞く権利を有しています。セカンドオピニオンは、患者さんの誰もが受けることができる権利であり、納得したうえで治療することが大切です。治療についてわからないことや、不安に思っていることは遠慮せずに医師へご確認ください。

### ☆セカンドオピニオンとは・・・

主治医との良好な関係を保ちながら、他院等の主治医以外の意見を聞くことです。医療が進歩してさまざまな治療法が生まれ、その結果、医師によって病気に対する考え方が違うことがあります。また、医師や病院によって医療技術や診療の質に差があることも考えられます。そこで、患者さんにとって最善と考えられる治療を患者さんと主治医で判断するため、主治医以外の意見を聞くことがセカンドオピニオンを求める事です。

#### 1. 他の医療機関にセカンドオピニオンを希望される場合

当院で、治療中の患者さんが、主治医または担当医以外にセカンドオピニオンを希望される場合は、主治医（担当医）または看護師までお申し出下さい。

主治医が紹介状、検査結果、レントゲン写真等の必要書類を作成しご用意いたします。

- ①必要書類の用意には、数日時間を要します
- ②必要書類用意時に費用負担が必要になる場合もあります
- ③病状によってはご希望に添えない場合があります

#### 2. 当院にセカンドオピニオンを希望される場合

他の医療機関で診療中の患者さんが、当院のセカンドオピニオンを希望される場合、現在治療を受けておられる医療機関の主治医に当院でのセカンドオピニオンを希望する旨をお申し出下さい。

- ①必要書類を持参していただきます
- ②ご本人の受診が原則となりますが、患者さんの同意を得た場合には、家族だけでも受診が可能です
- ③結果は患者さんに説明するとともに、文書にて主治医（担当医）へ報告いたします
- ④受診は予約制となります

##### 2-1. セカンドオピニオンの対象とならない方

- ①現在の主治医から診療資料の提供が受けられない場合
- ②診療費や医療事故、医療過誤、主治医に対する不満等に関する相談
- ③患者さんが死亡されている場合
- ④相談内容が当院の対応可能専門外である場合

##### 2-2. 相談費用

セカンドオピニオンには健康保険は適用されませんのでご了承下さい。

- ①30分まで 11,000円（税込）
- ②30分～60分まで 22,000円（税込）

\*相談時間は、原則30分までですが、1時間を限度とします